

# Pension

国民年金からの  
お知らせです

## 年金の

### そこが知りたい

役場保険健康課

保険年金班 ☎42局2111番

## Q

疑問

平成21年度の国民年金保険料はいくらになるのですか。また、まとめて支払うと割引があると聞いたのですが、毎月支払うのと比べてどれくらい違うのですか。

## A

答え

平成21年度の1か月当たりの保険料は、昨年度に比べて250円高い14,660円です。また、1年分の保険料を前納すると、年間で3,120円安くなります。

■保険料を前納した場合の割引額（1年分の場合）

	定額保険料	定額保険料 + 付加保険料
毎月納める場合	175,920円	180,720円
前納する場合	172,800円	177,510円
割引される額	3,120円	3,210円

平成21年度の国民年金の定額保険料は、1か月当たり14,660円で、平成20年度に比べて、250円高くなっています。また、将来受け取る年金が多くなる付加保険料は1か月当たり400円です。

保険料の納付には前納割引制度があり、1年分や半年分をまとめて支払うと保険料が安くなります。4月からの1年分または半年分の保険料をまとめて納める場合の納付期限は、4月30日（木）です。



## Q

疑問

私は国民年金の保険料を金融機関の窓口で納めています。口座振替を利用すると保険料が割引されると聞いたのですが、どれくらい割引されるのでしょうか。

## A

答え

口座振替には早割制度があり、平成21年度は1か月の保険料が50円安くなります。初回だけは2か月分が振り替えられ、そのうち1か月分だけが割引されます。

口座振替で保険料を納める場合は、その月の保険料は原則として翌月末に振り替えられます。また、その月の保険料を同じ月の月末に振り替えることができる口座振替早割制度を利用すると、保険料の割引を受けることができます。平成21年度は月額50円が割引され、1か月当たりの保険料は14,610円になります。ただし、この制度を利用する場合、初回の振替だけは2か月分（定額の前月分と50円が割引された当月分）の保険料をまとめて納付することになります。

口座振替は、保険料が指定口座から自動的に引き落とされるため納め忘れがなく、そのつど金融機関などへ行く必要もないのでとても便利です。また、口座振替による前納にされるとさらにお得です。ぜひ、ご利用ください。



# くらしの 情報

Calendar 2009 **4**

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番  
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 長谷別館…42局 4659 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗資料館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 上下水道課…42局 0408 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- 町立病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

## 税金



### 今月の納税(4月)

- 固定資産税 第1期分
  - 軽自動車税
- 納期限は4月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

### 固定資産の帳簿の縦覧は 4月1日から27日まで

平成20年中(1月から12月まで)に土地を売り買いた人、家を新築、増築した人、相続や贈与があった人など、自分の

### 税金の納付は

安心・便利で確実な口座振替で

所有する土地や建物の価格がどのように変わっているかを確認するため、土地や家屋などの価格が記載された固定資産税の帳簿などをご覧いただけます。縦覧できる期間や場所は、次のとおりです。

なお、平成21年度も、固定資産税の課税明細書を納税通知書と一緒に送ります。

- とき 4月1日(水)から4月27日(月)まで(土・日を除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで
- ところ 役場税務住民課税務班窓口
- 縦覧できる人 納税者、納税者の代理人、納税者、納税者管理の代理人、納税者管理の代理人
- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、りそな銀行、郵便局
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

### 税の納め忘れはありませんか

平成20年度も終わりましたが、税の納め忘れはありませんか。納付書で納税されている皆さん、納め忘れがないかお手元の領収書でもう一度ご確認ください。また、口座振替を利用されている皆さんは、引き落としをされている通帳をご確認ください(残高不足などにより納付書で納められた場合は、領収書でご確認ください)。納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

## 相談



### 西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 4月13日(月)▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から▽相談 午後1時から4時まで

- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

### 一人で悩む前…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、婦人相談員兼母子自立支援員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお

こたえします。

- とき 4月27日(月)▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

### 「遺言の日」に 無料法律相談

福岡県弁護士会では、遺言の日(次)のとおりに無料法律相談会を行います。

- とき 4月15日(水) 午前10時から午後3時まで(一人30分)
- ところ 福岡県弁護士会天神弁護士センター(福岡市中央区)

- 問い合わせ 詳しいことは福岡県弁護士会 ☎(092) 741局 3208番まで

### 今月の補聴器相談日

4月の補聴器相談が次のとおり行われます。

#### ● 役場福祉人権課での相談

- ▽とき 4月1日(水) 午後1時から2時まで
- (九州補聴器センター)
- ▽とき 4月9日(木) 午後3時30分から4時30分まで(九州リオン)
- ▽とき 4月16日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器)
- ▽とき 4月22日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

※役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します

#### ● 町立病院での相談

- ▽とき 4月4日(土) 午前9時から正午まで(九州リオン)
  - ▽とき 4月28日(火) 午後2時から5時まで(九州補聴器センター)
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班または町立病院まで

### 求む、平和を愛する人 自衛官採用試験



自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり一般幹部候補生および一般曹候補

生の採用試験を行います。

#### ● 受験資格

▽一般幹部候補生 22歳以上26歳未満の人(場合により28歳未満の人)▽一般曹候補生 18歳以上27歳未満の人

#### ● 募集職種・人員

▽陸 一般要員(男約120人、女約10人)▽海 一般要員(男約55人、女約5人)▽海・技術幹部候補生(約15人)▽空 一般要員、音楽要員、飛行要員(男約60人、女約5人)▽陸・海・空 一般曹候補生(若干名)

#### ● 受付期間

4月1日(水)から5月12日(火)まで

#### ● 試験日

▽一般幹部候補生 5月16日(土)、飛行要員は5月17日(日)▽一般曹候補生 5月23日(土)

#### ● 問い合わせ

試験会場など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局 4847番まで



### 手話講習会のご案内

社会福祉協議会では次のとおり手話講習会を開催します。

●とき 5月14日から10月15日までの毎週木曜日。時間は午後7時から9時まで(全22回)

●場所 ぐらしの郷

●受講料 無料(ただし、テキスト代として千二百円)

●募集人員 20人(中学生以上)

●申込期限 4月27日(月)

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

### 無料介護講座のご案内

福岡県地域介護実習・普及センターでは、次のとおり介護講座を行います。介護の知識と技術を身に付けてみませんか。

#### ● よかよか介護一日コース

4月22日(水)または6月11日(木)のいずれか一日。時間は午前9時50分から午後3時まで

#### ● よかよか体験一日コース

5月17日(日)または6月24日(水)のいずれか一日。時間は午前9時50分から午後3時まで

#### ● やつちやれ介護実践コース

5月15日、29日、6月12日、26日、7月10日の金曜日(全5回)。時間は午前9時50分から午後3時30分まで

#### ● ウェルパーク

## ラケットを手に 心地よい汗を 流しませんか



### バドミントン教室の参加者を募集します

鞍手バドミントン連盟では、バドミントン教室の参加者を次のとおり募集します。7月19日(日)には教室参加者を含めたバドミントン大会を行います。

●とき 5月15日から7月17日までの毎週金曜日(全10回)。時間は午後7時30分から9時30分まで

●ところ 町立体育館

●参加資格 町内に住んでいるか勤めている人

●定員 20人

●参加料 無料(スポーツ保険加入料が別途必要です)

●必要なもの ラケット、体育館シューズ

●申し込み・問い合わせ 体育協会事務局(中央公民館内) ☎42局7200番まで。締め切りは4月24日(金)です

ヒルズ(中間市通谷1丁目36番3号)

●定員 各コース24人(定員になり次第締め切り)

●受講料 無料

●申し込み・問い合わせ 福岡県地域介護実習・普及センター ☎(093)244局4747番まで

### 募集



ボランティア仲間を募集しています

読み聞かせボランティア「ピヨピヨ」では、仲間を募集しています。本を通して子どもたちと触れ合ってみませんか。

●活動日 毎週木曜日。時間は午後1時30分から3時30分まで

●活動場所 中央公民館

●問い合わせ 詳しいことは鞍手プレゼンの会世話人 栗田和廣 ☎4

### 木洩れ日俳句会 仲間を募集しています

中央公民館自主サークル木洩れ日俳句会では、入会者を募集しています。俳句に興味のある人の参加をお待ちしています。

●活動日 毎月第2・第4木曜日。時間は午後0時30分から3時30分まで

●活動場所 中央公民館

●問い合わせ 詳しいことは鞍手プレゼンの会世話人 栗田和廣 ☎4

### プレゼン力を 身に付けてみませんか

鞍手プレゼンの会では、自分の経験や趣味・関心ごとや夢・希望などをお互いに語ることによって、プレゼンテーションの力を身に付ける講座を開催します。一緒にプレゼン力をアップしませんか。

●活動日 毎月第2水曜日。時間は午後7時30分から21時まで

●活動場所 中央公民館

●問い合わせ 詳しいことは鞍手プレゼンの会世話人 栗田和廣 ☎4

●活動日 毎月第2水曜日。時間は午後7時30分から21時まで

●活動場所 中央公民館

●問い合わせ 詳しいことは鞍手プレゼンの会世話人 栗田和廣 ☎4

●活動場所 中央公民館

●問い合わせ 木洩れ日俳句会世話係 亀井かおる ☎42局2036番まで



次の方々からご寄附を頂きました

応援ありがとうございました

平成20年のふるさと納税の寄附の状況を公表します。



平成20年(10月1日から12月31日)

寄附件数 22件  
寄附合計額 305,000円

平成21年(1月1日から2月18日現在)

寄附件数 15件  
寄附合計額 540,000円

平成21年(2月19日から3月11日現在)

敬称略

氏名	住所	寄附額
匿名	福岡県	10,000円
友原 宏明	福岡県	10,000円
匿名	福岡県	10,000円
匿名	福岡県	10,000円
匿名	福岡県	5,000円
匿名	福岡県	5,000円
匿名	福岡県	10,000円
寄付者合計件数7件		60,000円

※公開にご承諾をいただいた方のみ、実名で公表しています。

● **問い合わせ** ふるさと納税に関する詳しい内容は役場企画財政課政策財政班または、町公式ホームページまで

2局3536番または中央公民館まで

障害者サロンのボランティア仲間と参加者募集

障害者の余暇活動を考えるつぐみの会では、隔月の第1日曜日にサロンを開催しています。福祉ボランティアに関心のある人や障がい者の参加者を次のとおり募集しています。一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

- **活動日** 隔月第1日曜日。時間は午後1時から3時まで。4月は5日(日)に開催
- **活動場所** くらしの郷(ふれあい棟)
- **活動内容** ふうせんバレー等のボール遊びやおしゃべり

● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

直方鞍手はつらつ塾の受講生を募集します

直方鞍手はつらつ塾では、新年度受講生を次のとおり募集します。

- **学習期間** 6月から翌年3月まで(月1、2回)
- **対象者** 直鞍地区および近隣に住んでいる60歳以上の人
- **募集科目** 民謡、吟詠、唱歌、舞踊、健康体操、俳句、和紙絵、ペーパーフラワー、絵手紙、60歳代健康づくり、70歳代健康づくり、学生支援ボランティア講座
- **ところ** 直方市中央公民館
- **受講料** 年間二千元(別途資料代が必要)

● **申込期間** 4月16日(木)から19日(日) 申し込み多数の場合は抽選

● **申し込み・問い合わせ** 直方市中央公民館 ☎25局2241番まで

次世代を担う青少年をつなぎ、育てる野外学習の参加者募集

福岡県青年青少年育成県民会議では、青少年の心の豊かさや、生きる力を養い、21世紀を担う青少年を育てることを目的とする野外学習の参加者を次のとおり募集します。

- **とき** 8月5日(水)から9日(日)までの4泊5日
- **研修先** 国立諫早青少年自然の家(長崎県諫早市)
- **事前説明会** 福岡県立

社会教育総合センター(糟屋郡篠栗町)

● **参加資格** 小学5・6年生、中学生の男女64人(事前説明会、研修の全日程に参加できること)

● **募集期間** 5月1日(金)から6月1日(月)まで

● **参加費** 一万九千円

● **申し込み・問い合わせ** 詳しいことは福岡県青少年育成県民会議 ☎(092)4322局7110番まで



お風呂はお休みです くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の4月の休館日は、次のとおりです。

- **休館日** 6日(月)、13日(月)、19日(日)、20日(月)、27日(月)です

● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

タクシীর初乗り料金を助成しています

町では、障害がある人がタクシীর初乗り料金を助成しています。

がタクシীর初乗り料金を助成してあります。助成を受けるためには、事前に申請が必要です。

● **対象** 身体障害者手帳(二級・二級)、療育手帳(A・B)、精神障害者福祉手帳(一級・二級)を持っている在宅の人(生活保護受給者を除く)

● **助成内容** 月に2枚の割合でタクシীর利用券を交付(月に3回以上通院する人は月に3枚の割合。人工透析で通院する人は月に6枚の割合)。利用券1枚で小型タクシীর初乗り料金を助成します。

● **利用できるタクシীর組合** 直鞍旅客自動車協同組合または北九州タクシীর協会に加盟しているタクシীর組合

● **申請に必要なもの** 障害者手帳、印かん

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

● **問い合わせ** 町立病院皮膚形成外科を開設

町立病院では、地域の中核病院として、地域の住民のニーズの対応と専門医による質の高い医療を提供するため、皮膚形成外科を4月より毎週木曜日の午前中の予定で開設します。

● **問い合わせ** 町立病院

● **問い合わせ** 町立病院

さをすれば有料道路の通行料が半額になることがあります。手続きは役場福祉人権課でできます。

● **対象** 身体障害者本人が運転するか、身体障害者手帳(第一種)または療育手帳(A)を持っている人を常時介護している人が運転する場合

● **対象の自動車** 障害者一人につき一台の自家用車(営業車は対象となりません)

● **必要なもの** 身体障害者手帳、療育手帳、車検証(ETCを利用している場合は、ETC車載器セットアップ申込書・証明書、障害者本人名義のETCカード)

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

● **問い合わせ** 町立病院

## 町内の交通事故発生状況



【2月中】		【累計】	
件数	4人(- 6)	件数	13件(- 8)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	5人(- 7)	傷者	16人(- 8)

(カッコ内は前年比)

- とき 4月8日(水)午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)622局0403番まで

### 巡回交通事故相談

## のおがた警察署 街頭犯罪だより

### 銃刀法の改正!!

刃渡り5.5cm以上の剣が所持禁止になりました。  
 ※剣とは、タガナイフなどの両側に刃がついた刃物です。  
 ※平成21年7月4日までに処分してください。(同日までにし処分等をすれば罪には問われません。)

具体的な処分方法は、最寄りの交番、警察署にお尋ねください。新たに刃渡り、5.5cm以上の剣を手に入れたら罪に問われることとなります。

- 問い合わせ 直方警察署 ☎22局0110番まで



## 入院するときには前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの窓口負担額や食事代の負担が軽減される証明書を発行します。この証明書は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院が決まったときは前もって手続きをしておいてください。

- 申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口
- 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)

## いろいろばたお話の会



楽しいお話いろいろ聞けるよ。

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 4月11日(土)午前10時から
- ところ 歴史民俗資料館
- 問い合わせ 歴史民俗資料館まで

## 休日の夜間の体調不良は急患センターへ。

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科

※第2日曜日は、小児科のみ診療時間を拡大し、午前9時から対応しています。

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

## 休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 4月5日(日) 梅谷医院(本町) ☎42局3377番
- 4月12日(日) 原医院(新北) ☎43局2030番
- 4月19日(日) 鞍手クリニック(古門) ☎43局3030番
- 4月26日(日) 町立病院(城ヶ崎) ☎42局1231番
- 4月29日(祝) 木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番
- 5月3日(日・祝) 町立病院(城ヶ崎)
- 5月4日(祝) 町立病院(城ヶ崎)
- 5月5日(祝) 町立病院(城ヶ崎)
- 5月6日(振) 町立病院(城ヶ崎)

## 国民健康保険に加入している皆さん前もって手続きを

現在、国民健康保険に加入している人で、70歳未満の人は限度額適用認定証を、74歳以下で住民

税が非課税となつている世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口に表示することで、その医療機関での医療費の窓口負担が自己負担限度額までで済みます。これにより、後で高額療養費の払い戻し申請をする必要はなくなります。この認定証は、

次のとおり事前に申請することで交付されます。申請した月の1日から有効となりますので、もし入院が決まった場合は、早めに申請してください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納めるようにしま

しょう。

- 申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口
- 申請に必要なもの 国民健康保険証・印かん・住民税非課税世帯の人で、過去1年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)
- 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

れたり、遅れたりすると保険証を使った医療が受けられないことがあります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

介護保険証を送ります

福岡県介護保険広域連合では、5月に65歳を迎える人(昭和19年5月2日から6月1日までに生まれた人)に、4月中に介護保険証をお送りします。

将来、介護が必要になったときや介護認定申請のときに必要となりますので、大切に保管してください。なお、65歳になる前に介護の認定を受けた人には、すでに保険証を交付していますので、今回はお送りしません。

●問い合わせ 役場福祉

# 1㎡当たり500円 下水道を利用するために 1度だけの受益者負担金

受益者の負担は1度だけ  
利用区域の土地を  
所有している人が対象



下水道を整備するためには、多額の資金が必要です。現在、町が進めている下水道事業は、国からの補助金や起債（町の借入金）、町費、そして受益者からの負担金（受益者負担金）で賄われます。

このうち受益者負担金とは、下水道が利用できるようになった地域の土地の所有者などに1度だけ課される負担金で、その額は1㎡当たり500円です。平成20年4月1日から平成21年3月31日までに追加された利用区域の土地の所有者（平成21年4月1日現在）には受益者負担金が課されることになります。対象区域の図面は役場上下水道課下水道班で閲覧できます。

受益者は申告制度で決  
定負担金の納付は  
3つから選択できます



受益者は、土地の所有者などからの申告により決定します。また、申告書の発送から、負担金の納付までの流れは次のとおりです。

- ① 4月中旬に土地の所有者へ下水道事業受益者申告書を送付します。
- ② 申告書には、土地の所有者や地目、面積などが記載されています。その内容を確認後、変更などがあれば訂正し、署名・押印のうえ5月中旬までに同封の返信用封筒で郵送してください（役場上下水道課下水道班に直接持参されても結構です）
- ③ 申告書の内容に基づき負担金を決定し、負担金決定通知書や負担金納入通知書などを7月上旬に送付します
- ④ 記載内容を確認のうえ、町指定の金融機関で納付してください。

納付方法は次の3つから選択できます。全期一括納付や各年度ごとの一括納付を選択した場合、報奨金が交付されます（実際は、報奨金を差し引いた金額で納めることになります）。

- 全期一括納付 全20期を納付▷納付期限＝平成21年7月31日まで▷報奨金＝負担金総額の20パーセント
- 各年度ごとの一括納付 1年分を納付▷納付期限＝各年度の7月31日まで▷報奨金＝負担金総額の10パーセント
- 分割納付 各年度の各納期ごとに納付▷報奨金＝ありません（納期限が土曜・日曜・祝日の場合には、翌日または翌々日が納期限となります）
- 問い合わせ 役場上下水道課下水道班まで

人権課福祉高齢者班または福岡県介護保険広域連合 ☎（092）643局 7055番まで

## 国保の高齢受給者証を 交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人（昭和14年4月2日から5月1日までに生まれた人）に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。

- 交付する日 4月30日（木）午前9時から
- ところ 役場保険健康課 保険年金班窓口
- 申請に必要なもの 国民健康保険証、印かん
- 問い合わせ 役場保険健康課 保険年金班まで

## 下水道を利用できる 区域が追加されました

4月1日から新中山区・本町区・南区・北区・昭和通り区の一部で下水道を利用できる区域が追加になりました。トイレを水洗化するためには、排水設備工事を行わなければなりません。

## 給水装置の指定工事 事業者を追加しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者に、申請のあった次の3社を追加指定しました（水道工事は町が指定した工事事業者しかできません）。

● 曾我設備 ▼住所 嘉麻市平113番地1▽電話 〓（0948）42局6478番

● 有限会社ジーエス ▼住所 直方市大字頓野343番地8▽電話 〓29局8115番

● TASK・Yeam. ▼住所 岡垣町吉木西2丁目11番15号▽電話 〓（093）701局9677番

● 問い合わせ 役場上下水道課上下水道班まで

## いたずらイノシシを 退治します

イノシシによる農作物の被害は、年々増えています。このため町では、年に二回、

猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をします。山に入るときは十分に注意してください。

● 駆除期間 4月30日（木）まで

● 問い合わせ 役場農政環境課農政環境班まで

## コミュニティバスや 西鉄バスを ご利用ください

町内のコミュニティバスと西鉄バスの2路線（西川、中山・中間線）は、町が補助金を負担して路線を維持しています。しかし、年々乗降客が減少し、町の負担も増加しています。皆さん

のご利用をお願いします。● 問い合わせ 役場企画財政課地域振興班まで

## JR九州がダイヤ改正

3月14日（土）から日中の直方↔折尾間の列車が増

発されました。時刻など詳しいことは鞍手駅までお問い合わせください。

● 問い合わせ 鞍手駅 ☎ 42局0980番まで

## 4月は未成年者 飲酒防止強調月間

4月は、未成年者飲酒防止強調月間です。未成年者の飲酒は、からだや心の発達が盛んな時期に悪影響をあたえます。お酒は二十歳

になってから、周囲の人も気をつけましょう。● 問い合わせ 福岡国税局 まで



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました（かつこ内は故人。故人敬称略）。

● 社会福祉協議会へ「香典返し」

▽香月一夫様 〓 木月（ヨシ子）

▽山本精一郎様 〓 八尋（穂積）

● 町立病院へ「香典返し」

▽香月一夫様 〓 木月（ヨシ子）